

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当

問合せ先 03 - 5803 - 1823

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金								
根拠規定等	文京区保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱								
創設年月	令和	4	年	2	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	令和4年9月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		計画事業番号	
	5民生費	4児童福祉費	1保育園費 3幼稚園費	30保育士等処遇改善臨時特例事業 11幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業		1保育士等処遇改善臨時特例事業 1幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業所等(以下「教育・保育施設等」という。)における保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇の改善のため、賃金の引上げが継続される取組等を行う教育・保育施設等に対して、必要な経費を補助することにより、保育サービスの向上を図り、もって児童福祉の充実に資することを目的とする。								
補助事業等の内容	保育士・幼稚園教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%(月額9,000円)程度引き上げるための措置を、令和4年2月から実施する。また、国家公務員給与の改定に伴う公定価格の減額に対応するための措置を令和4年4月から実施する。								
補助対象経費の内容	保育士・幼稚園教諭等を対象に、収入の3%(月額9,000円)程度引き上げ、及び国家公務員給与の改定に伴う公定価格の減額に対応するために要する経費の一部を補助する。								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 ①私立の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所②文京区立根津保育園③文京区立お茶の水女子大学こども園④東京都認証保育所(要綱改正により追加予定)⑤文京区春日臨時保育所⑥家庭的保育事業(文京区家庭的保育事業運営要綱(22文男保第800号)に規定する家庭的保育事業をいう。) ⑦家庭的保育事業(保育所実施型)(文京区家庭的保育事業(保育所実施型)運営要綱(24文男保第913号)に規定する家庭的保育事業をいう。)								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕								
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕 施設の利用定員数・施設種別に応じて単価を設定し、施設の平均利用児童数を乗じた金額/月 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
公募の状況	対象事業者へ直接周知連絡								
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔改善した金額が分かる資料〕								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	国	都	補助対象者		
			上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	-	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	-	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	-	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	-	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	特定の事業者に限定していない。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	交付に当たり、要綱を定め、公正な手続き、要件を具備した場合に交付決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	補助金の交付が処遇(賃金)の改善に直結し、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応を担う人材の処遇が改善する。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	補助金額が賃金の引き上げ額に直結する制度設計となっている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応を担う人材の確保等につながる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	国及び都制度に基づいた事業である。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	保育所等の活動は、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化へ対応するものである。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	賃金台帳の確認を行うことで、使途の適正性が担保される。

4 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(予算)			
交付(見込み)件数	113			
決算(予算)額	32,167			
国庫支出金	31,161			
都支出金	675			
その他	0			
一般財源	331			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

実績報告の際は、給与規程や賃金台帳等の提出を事業者へ求め、賃金改善が適正になされているかを確認する必要がある。